

大阪市環境局 家庭系ごみ収集輸送事業 改革プランの進捗状況 (平成30年1月末時点)

シート No.	事項	目標	スケジュール	進捗状況
1 経費の削減	1 乗換作業等による待機時間等の圧縮 柔軟な勤務時間の設定による待機時間等の圧縮 (工場閉鎖に伴う輸送効率の悪化への対応)	輸送効率の悪化による待機時間といった隙間時間を活用することにより、約 37 名相当分の業務を見直す。	平成 29 年度 - 平成 30 年度 10 名 平成 31 年度 27 名	◇ 平成 30・31 年度に実践する具体作業計画を作成することができた。 平成 30 年度中 10 名 ※運行管理システム導入により見直し拡大 (4 月 5 名⇒10 月 10 名) 平成 31 年度 27 名
	2 車両能力の最大数量まで収集・積込を実施	一部収集車両の車両能力の最大数量まで収集・積込を行っていない状況を見直すとともに、更新する車両を大型化する等で、約 50 名相当分の業務を見直す。	平成 29 年度 - 平成 30 年度 30 名 平成 31 年度 20 名	◇ 平成 30・31 年度に実践する具体作業計画を作成することができた。 平成 30 年度 24 名 平成 31 年度 21 名
	3 3 日・4 日取りの機材配置の見直し	普通ごみ収集における 4 日取り (月・火・水)・3 日取り (木・金・土) のごみ収集量の状況を把握し、地域実情に合わせて配車台数を工夫する等で、約 20 名相当分の業務を見直す。	平成 29 年度 - 平成 30 年度 10 名 平成 31 年度 10 名	◇ 平成 30・31 年度に実践する具体作業計画を作成することができた。 平成 30 年度中 10 名 ※運行管理システム導入により見直し拡大 (4 月 4 名⇒10 月 10 名) 平成 31 年度 10 名
	4 2 人乗車作業の拡大等	既に 2 名体制で収集している地域に加え、搬入時間、収集コース図等をもとに、運転担当職員が積込作業に従事でき、かつ効率的な収集コースを更に設定する等で、約 12 名相当分の業務を見直す。	平成 29 年度 12 名 平成 30 年度 - 平成 31 年度 -	◇ 古紙・衣類収集において 2 人車付 (2 名体制) を拡大 (12 名) した。 ◇ 平成 30・31 年度に実践する具体作業計画を作成することができた。 平成 30 年度 5 名 平成 31 年度 継続検討
	5 中継作業の見直し拡大等	ごみ収集量や搬入時間、収集コース図等のデータをもとに、中継作業の拡大等により軽四輪車数の見直しを行う等で、約 17 名相当分の業務を見直す。	平成 29 年度 10 名 平成 30 年度 7 名 平成 31 年度 -	◇ 粗大ごみ等の中継拠点を廃止した。(10 名) ◇ 平成 30・31 年度に実践する具体作業計画を作成することができた。 平成 30 年度 9 名 平成 31 年度 0 名
	6 硬直した作業管理体制の見直し (行政区単位・事業単位の機材配置等)	行政区別・ごみ種別の固定的な稼働班体制を見直し、弾力的で効率的な作業体制を構築することで、約 14 名相当分の業務を見直す。	平成 29 年度 - 平成 30 年度 14 名 平成 31 年度 -	◇ 平成 30・31 年度に実践する具体計画を作成することができた。 平成 30 年度 14 名 平成 31 年度 0 名
	7 作業管理の徹底 (GPS の活用等)	タイムリーかつスピーディな情報収集による徹底した作業管理を実践する。	平成 30 年度、運行管理システム (GPS 車載器を含む) を導入する。	平成 30 年 8 月からの稼働に向けて、準備を行うことができた。
	8 現場の管理体制の権限と責任の明確化	局内規定の「主任準則」を改定する。	平成 29 年度 主任準則の改正及び職員周知	作業の効率化を見据え、行政区・ごみ種別の枠組みを超えた、また徹底した作業管理・労務管理を行うための仕組みとするため、平成 30 年度の現業管理体制の組織再編を行うこととし、主任準則の改定・業務マニュアルの作成・職員周知を行うことができた。
	9 現業管理主任の管理職への登用拡大	組織マネジメントの一環として、職員のモチベーション向上に寄与する方策の考え方をまとめる。	平成 29 年度 昇格登用ルールを考え方を検討	平成 30 年 4 月、課長代理級への登用にに向けて準備を行うことができた。
	10 人事給与制度等の検討	㊦作業効率化のための休憩時間の設定を行うなど、勤務時間帯の割り付けを工夫する。 ㊧人事考課制度を活用し、職員の頑張りを適正に給与に反映していくほか、実績に応じた諸手当の支給方法についても検討する。	㊦・㊧ H29～30 年度 検討実施 H31 年度 制度設計	㊦について、導入に向けた課題を確認のうえ、具体的な検討を進めた。 ㊧について、人事考課制度の評価内容について、一部改善を図ることができた。
2 市民サービスの向上	11 民間委託化の推進	平成 29 年度は、早期退職者特例制度を活用するなど、西部環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集を民間委託化する。 平成 29 年～31 年度の 3 年間で、徹底した効率化による、職員定数の削減目標以上の減員 (150 名) が見込まれる場合には、平成 30・31 年度においても民間委託を拡大する。	平成 29 年度:西部環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集を民間委託化 平成 31 年度以降、退職等により生じた減員に合わせ、民間委託を拡大	平成 29 年 4 月から、西部環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集を民間委託化することができた。 平成 31 年度以降についても、退職等により生じた減員に合わせ、民間委託の拡大を行っていく。
	12 突発事象に対する即時対応の実施	運行管理システムを活用し、即時対応を実施することで、収集時間等の遅延や収集漏れ、不法投棄等にかかる対応の遅れ等を理由とする苦情 (市民の声) 件数について、前 3 か年 (平成 26 年度～28 年度) の半減となる 20 件以内をめざす。	平成 30 年度 30 件以内 平成 31 年度 20 件以内	平成 30 年度からの運行管理システムの導入に合わせて、検討・準備を行うことができた。
	13 公務上の交通事故の削減	公務上の交通事故の発生件数について、前 3 か年 (平成 26 年度～28 年度) の 3 割削減となる 45 件以内をめざす。 ※過去 3 か年の公務上交通事故の発生件数 平成 26 年度 73 件 平成 27 年度 63 件 平成 28 年度 56 件	平成 29 年度 55 件以内 平成 30 年度 50 件以内 平成 31 年度 45 件以内	平成 30 年 1 月末時点 45 件 うち人身事故 10 件 物損事故 30 件 自損事故 5 件
	14 ㊦ GPS 機能を活用した安全運転指導の強化 ㊧ 車両装備の工夫・改善による事故発生リスクの低減	㊦については、運行管理システム (GPS 車載器を含む) を活用し、安全運転指導の強化に繋げる。 (例: 高リスク運転者に対する個別指導等) ㊧については、平成 29 年度以降の更新車両に、第 3 ブレーキ、バックモニターを本格装備するほか、小型プレスダンプ車等については、スライドドアを導入していく。	㊦について、平成 30 年度、運行管理システム (GPS 車載器を含む) の導入後の活用方法を検討する。 ㊧について、平成 29 年度の更新車両から装備し、以降順次拡大する。	㊦について、平成 30 年度からの運行管理システムの導入に合わせて、検討・準備を行うことができた。 ㊧について、平成 29 年度の更新車両から、第 3 ブレーキ、バックモニターを本格装備するほか、小型プレスダンプ車等については、スライドドアを導入することができた。
	15 安全運転指導の標準化	指導者層の育成を目的とした研修を開催し、指導基準等の標準化を徹底する。 ◇ドライブレコーダーの映像確認方法、指摘基準にかかる研修会の開催 (年 3 回程度) ◇平成 28 年度の事故事例を分析し、対策を考える研修会の開催 ◇自らの運転を振り返り、指摘の視点等を養うことを目的に、運転診断を受講	平成 29 年度以降、実施	目標としている研修会の開催については、平成 29 年度順調に実施できたとともに、更なる研修にも取り組むことができた。
	16 マニュアルの作成	「災害廃棄物業務実施マニュアル」・「環境事業センター毎の災害時対応マニュアル」を作成する。 各職員にその役割を認識させる等の準備を行い、災害時に備えるため、震災訓練を実施する。(年 2 回程度)	平成 29 年度中に「マニュアルの策定」並びに「震災訓練の実施」	マニュアルについては、年度末策定に向けて順調に作業が進んでいる。また震災訓練についても、初動対応だけでなく、発災 48 時間後の局独自の訓練を実施することとしている。
	17 他都市等との連携強化	㊦公益社団法人全国都市清掃会議 (以下、「全都清」という) への要望 各都市が直ちに派遣できる車両や人員数を全都清へ連絡し集約できる体制整備や、大規模災害時における構成市の連絡先の集約について要望する。 ㊧近隣自治体等との連携強化 大阪府と連携を図るとともに、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合の構成市である八尾市、松原市や関係団体等についても、災害時の具体的な連携強化策について調整する。 ㊨本市の体制整備 本市が被災した場合は、被害状況やごみ排出状況等の情報収集を早期に全都清などへ支援要請できる体制を整備する。	㊦～㊨については、平成 29 年度に実施	㊦～㊨については、予定どおり実施することができた。
3 徹底の改革の	18 改革検討委員会の実施	局長をトップとする環境事業センター改革検討委員会 (以下、「改革検討委員会」という) を開催し、各種の取組状況を把握しながら、改革プラン実現のための取組を強化する。	改革プラン策定以降 (平成 29 年 6 月)、隔月で開催	平成 29 年 6 月以降、隔月で実施し、PDCA サイクルを徹底することができた。
	19 運営評価の継続実施	環境事業センター全体の運営の質的向上を図る「運営評価」を継続実施する。	毎年度、上半期に運営評価を実施し、下半期に評価結果を公表する。(評価項目 114 項目)	当初予定通り、実施することができた。 運営評価結果の総合点で上位 3 センターに対し表彰を実施